

令和7年7月15日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後2時43分

2 出席委員

川 勝 哲 也	教育長
北 村 真 也	教育長職務代理者
末 永 礼 子	委 員
出 藏 裕 子	委 員
秋 山 伸 夫	委 員
松 浦 千 弘	委 員
野々村 誠 一	委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

中 川 秀 和	教育部長
飛 田 祥	次長兼総括指導主事
数 井 智 之	教育総務課長
今 西 恵 一	学校教育課長
黒 田 貴 子	学校教育課教育支援担当課長
小 林 秀 範	社会教育課長
森 岡 智 子	社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄	学校給食センター所長
西 山 寛	図書館長
大 石 利 之	みらい教育リサーチセンター所長
榎 本 祐 輔	教育総務課総務係長

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和7年6月24日に開催した定例会の会議録を確認し承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 6月24日に定例教育委員会の後、教育委員会協議会を開催し、第2次亀岡市教育振興基本計画の点検・評価を行った。
- ・ 6月25日に、亀岡市役所元職員で構成されるきさらぎ会の意見交換会へ特別職が招かれ出席した。
- ・ 6月26日に亀岡市教育支援委員会総会が開催され、委員に委嘱状の交付を行った。
- ・ 6月27日には令和7年度第1回亀岡市小・中・義務教育学校教務主任会議に出席した。
- ・ 7月1日、蔦田野町及び東本梅町の地域こん談会に出席した。同日、小・中・義務教育学校校長会議を開催し指示事項を伝えた。
- ・ 7月5日に第74回亀岡平和祭市民スポーツ大会総合開会式に出席。
- ・ 7月7日に亀岡地区中部の地域こん談会に出席した。
- ・ 7月9日には、3人の外部委員による第2次亀岡市教育振興基本計画の点検・評価を行った。同日、西つつじヶ丘の地域こん談会出席。
- ・ 7月10日、吉川町の地域こん談会に出席。同日、令和7年度第1回亀岡市立学校教職員安全衛生委員会が開催され、委嘱状の交付を行った。
- ・ 7月11日、亀岡地区東部及び東別院町の地域こん談会に出席。
- ・ 7月14日、曾我部町の地域こん談会に出席。

◎国・府等の関係

- ・ 7月2日、京都府市町村教育委員会連合会 令和7年度第2回教育長部会世話人会に出席し、教育関係の予算要望素案づくりを行った。
- ・ 7月8日、京都府スポーツ界のさらなる発展を目的としたパワフル京都推進大会に出席した。
- ・ 7月14日、京都府市町村教育委員会連合会 三役会・幹事会合同会議に出席し、予算要望素案について協議した。

(4) 報告事項

①市町村教育委員会研究協議会について[教育総務課]

②令和8年度小規模特認校児童募集について[学校教育課]

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<市町村教育委員会研究協議会について 出席の感想>

野々村 委 員 テーマは二つ、前半は不登校対策であり、5人程度のグループで意見交換を行った。一度退職された教職員の方から、学校に行きにくい児童生徒の指導を現在していると話があり、その子がどうすれば輝くことができるか考え、漫画が好きということでそのジャンルを活性化する取組を進めるなど、具体的な事例の紹介があった。後半は学校規模適正化や小中一貫教育がテーマであり、本市の特任校制度のように広範囲に学校へ通うことができる取組を進め、人口減少に対応している市がある一方、愛知県のある市では、ベッドタウン化で子どもが増えており、校舎の建設や増築が大変であるとの報告をされていた。人口が集中する地域、大きく減少する地域とある中でいずれも市町における取組の大変さを感じた。

秋 山 委 員 学校規模適正化がうまく進められるかどうかは、首長の政治手法が大きく、やはり地域の同意形成と予算の確保が重要であると感じた。

<令和8年度小規模特認校児童募集について>

末 永 委 員 小規模特認校については、教育委員会で案内のパンフレットを一括で作成するようになって以来、応募が多くなっている印象にある。保津小は1・3・5年生の募集がないがその理由は。

学 校 教 育 課 長 本制度は複式学級の解消を目的として開始したものであるが、1学級において校区内の児童が12人を超える場合は適用しないこととしている。

北村職務代理者 今あったように、当初は複式学級をなくすことが目的で、一定期間経過後に検証することになっていたと思う。誰一人取り残されないようにと説明されたが、この考え方は不登校対策であり、当初の目的と変わってきたと感じており、現状どのように考えているのか。

学 校 教 育 課 長 児童が減少していく中で、この制度を始めたが、不登校の問題が大きくなるとともに、学びの多様化の中で特任校制度はこのような形となっている現状にある。地域の意向と学校現場の意向は必ずしも同じでなく、それぞれのニーズを把握して、子どもを中心にどう進めていくのかを考えていかなくتهはいけないと思っている。

北村職務代理者 地域では学校を残したいという思いがある中で、今後もこのような形で続けていくのか。

学 校 教 育 課 長 地域の方は自分たちが獲得した制度なので、このままでやってほしいという思いがあり、その点と学校規模適正

北村職務代理者 学校教育課長	化との整合をどう図っていくのかということである。 この制度の目的は今となっては何か。 東西別院小学校は複式学級の解消であり、一方、保津小学校には複式学級はないが、地元の活力維持のため残してほしいとの要望があることから、本来校へ行きにくい子にとっての選択肢の一つとなっている。
川 勝 教 育 長	保津町は現在約40戸の住宅開発が進んでおり、今後通学する子どもの数に変動があるかもしれない。
出 藏 委 員	複式学級の良い面もあると思うが、同じ学級の子と切磋琢磨したいという思いから、必要な制度であると思う。ただ、東西別院小学校の子どもたちは南桑中学校へ通うので、それを見越した他校との交流も必要ではないか。
川 勝 教 育 長	東西別院小学校では、修学旅行をはじめ多くの事業を連携して実施している。また、今後オンラインなどによるネットワークづくりも考えていかななくてはいけない。

(4) その他

北村職務代理者	学校におけるラインや個人の携帯電話の取扱いはどうなっているのか。
川 勝 教 育 長	児童生徒、保護者とのラインや電話番号交換については、校長が認めるもの以外でのやりとりはしていない。
北村職務代理者	部活動の遠征などにおける連絡ツールとしてはどうか。
川 勝 教 育 長	出欠の連絡用として、ライングループをつくり活用している。
北村職務代理者	この機にこういったことを徹底していただきたい。
川 勝 教 育 長	本日午後5時から学校長会議をすることになっており、携帯電話の取扱いについて、注意喚起を行う予定である。また、一回で終わりではなく、校長会役員会で協議するなど継続して実施していく
松 浦 委 員	同じく携帯電話の取扱いが気になっており、学校が保有する携帯電話が必要と思うがどうか。
川 勝 教 育 長	修学旅行などの行事では、旅行事業者に携帯電話を手配させ活用している。

○次回の教育委員会について案内

日時：8月19日（火）15時から

場所：教育委員会室

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○委員

○委員

○委員

○委員

○委員

○委員

○教 育 長

(調整者 教育総務課長)